

～産前・産後休暇期間中の職員に係る代替職員の募集について～

名古屋税関では、現在、産前産後休暇を取得する職員の業務を職員に代わって行っていただける方を募集しています。

勤務期間・場所等は下記のとおりです。

(人事院規則 8-12 第 42 条第 2 項第 3 号の規定に基づく職員として採用予定)

記

1. 業務内容

- パソコンを使った入力作業、書類の作成及び報告事務等
- 物品管理業務（消耗品）、修繕要求対応等の会計事務
- 文書の受付・発送・整理等の庶務事務等

2. 採用期間

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 1 月 5 日

(休日：土日祝、12/29～1/3)

※本採用期間中の勤務実績及び業務状況に応じて、引き続き、育児休業期間中の代替職員として勤務していただくこともあり得ます。

3. 勤務場所

中部空港税関支署 C I Q 庁舎内（愛知県常滑市セントレア 1-1）

※名鉄空港線「中部国際空港」駅下車徒歩 3 分

※マイカー通勤可（ただし、駐車場はご自身で借用していただきます。）

4. 採用人数

1 名

5. 勤務時間

8：30～17：00（休憩時間 12：15～13：00）

※月平均 5 時間程度の時間外勤務あり

6. 採用条件

- 自宅から通勤可能な方
- パソコンでのデータ入力及び文書作成作業（Word・Excel 等）が可能な方

なお、次に該当する方は応募できません。

☆国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの

☆日本国籍を有しない者

☆平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

(心神耗弱を原因とするもの以外)

☆採用予定日に満 62 歳に達している者（公募職種の定年年齢が満 62 歳のため）

7. 身分

国家公務員の一般職員と同じ

8. 給与等

基本給：183,500円～258,100円

(過去の職歴等に応じて決定)

地域手当：22,020円～30,972円(基本給の12%)

通勤手当：上限150,000円まで実費支給

賞与：年2回 計4.6か月分

(一定の条件を満たした場合に支給されます。)

*60歳以上の場合、通勤手当以外の上記基本給等は、条件が変更になる場合があります。

9. 応募方法

希望者は電話連絡の上、市販の履歴書(写真を貼付)に必要な事項及び公募Noを記入のうえ、募集受付期間内に下記宛先まで郵送又は持参願います。

なお、提出された履歴書については、選考終了後、責任をもって廃棄させていただきます。履歴書の返却を希望される方は、提出の際にその旨記載願います。

◎募集受付期間：令和7年8月15日(金)～令和7年8月29日(水)

※応募人数が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

10. 選考方法

書類選考のうえ、面接及び作文により採否を決定します。なお、書類選考合格者については令和7年9月5日(金)に面接実施予定です。

※書類選考不合格者には別途文書にて通知させていただきます。

11. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

【応募書類の郵送先及び問合せ先】

〒455-8535 名古屋市港区入船二丁目3番12号

名古屋税関 総務部人事課人事第3係

電話 052-654-4097

Eメール nagoya-somu-jinji3@customs.go.jp

※Eメールでお問い合わせの方は、件名に上記表題を入力して下さい。